



子連れ離婚を考えたとき

2019年9月20日(金)、9月26日(木)、10月4日(金)

もし、子どもを連れて離婚することになったら、何から考えていけばいいのか迷い揺れることばかりだと思います。新しい人生の第一歩を踏み出すときに、きっと役立つヒントと情報を3回に分けて、さまざまな分野の専門家からお聞きます。

①9月20日
(金)

10:00~12:30

知っておきたい制度と法律

講師 西部智子(弁護士)

炬口順子(西宮市母子・父子自立支援員)

②9月26日
(木)

10:00~12:00

住居を売ること、借りること

<1部>10:00~10:50 売ること

<2部>11:00~12:00 借りること

講師 春田美砂子(オフィスVer代表、宅地建物取引士)

③10月4日
(金)

10:00~12:00

生活設計~離婚後のお金と暮らし

講師 加藤葉子(〔株〕マイライフエフピー代表、ファイナンシャルプランナー)

◇定員 テーマに関心のある女性 ①30人、②③各15人 無料(要申込・先着順) 申込受付は各回前日まで

◇託児 10人(1歳半~就学前・無料・要申込・先着順) 申込受付は各回1週間前まで

◇申し込み方法 裏面の申込用紙に必要事項を記入の上、電話、FAX、eメール、あるいはウェーブ窓口(月~土 9:00~17:15)へお申込みください。

お申込み
お問い合わせ

西宮市男女共同参画センター ウェーブ

TEL:0798-64-9495 FAX:0798-64-9496 *おかけ間違いのないようお願いします。

〒663-8204 西宮市高松町4-8 プレラにしのみや4F eメール:vo_jyosei@nishi.or.jp

★フェイスブックでも情報発信しています。 <https://www.facebook.com/nishi.wave/>



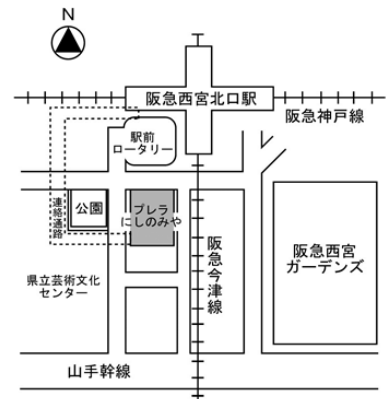
ウェーブは「西宮市男女共同参画プラン」の基本理念【誰もが性別にとらわれることなく、互いに尊重し合い、一人ひとりの能力を活かすことができる社会の実現】に向けて取り組んでいます。

講座申込書

ウェブ FAX番号：0798-64-9496

子連れ離婚を考えたとき

- ①9月20日(金)10:00~12:30 知っておきたい制度と法律
 ②9月26日(木)10:00~12:00 家を売ること、借りること
 <1部>10:00~10:50 売ること <2部>11:00~12:00 借りること
 ③10月4日(金)10:00~12:00 生活設計~離婚後のお金と暮らし
 会場：西宮市男女共同参画センターウェブ（プレラにしのみや 4F）411 学習室



阪急西宮北口駅 南改札口から約200m
 西宮市男女共同参画センターウェブは
 プレラにしのみやの4階です

	講座参加		託児
①			
②	1部	2部	
②			

■申込日 2019年 月 日

お名前 (ひらがな)		年代	代
電話		FAX	
住所	1.西宮市 2.市外 ()	託児の有無	有 無

■託児の申込み（対象は1歳半~就学前）

- ★講座10分前から、託児の受付をおこなっています。
- ★持ち物：着替え、おむつ（替えパンツ）、水筒、タオル。
- ★おやつ、おもちゃは持参しないでください

お子さんのお名前 (ひらがな)		年齢	歳 ヶ月
お子さんのお名前 (ひらがな)		年齢	歳 ヶ月

■FAX送信後ウェブからの返信をもって参加の受諾といたします。3日を過ぎても返信がない場合は、ご連絡ください。

■講座、託児をキャンセルする場合は、必ず前日までにご連絡ください。

■申し込みにあたりお預かりする個人情報は、本講座運営上の目的以外で使用することはありません。

■~気象警報等による講座中止について~

西宮市において震度5弱以上の地震が発生した場合及び、午前8時現在気象警報（暴風・大雨・洪水・大雪のいずれか）が発令又はそれ以降講座開始時間までに発令された場合、講座は中止します。

午後の開催講座についても西宮市において震度5弱以上の地震が発生した場合及び、講座開始2時間前に気象警報（暴風・大雨・洪水・大雪のいずれか）が発令中、又はそれ以降講座開始までに発令された場合、講座は中止します

注！！ウェブから個別にご連絡いたしませんので、各自で十分にご注意ください。